

第9回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	令和2年8月20日（木曜日）午後7時～8時30分
場 所	会議棟 第6会議室
出席委員	杉野委員、外池委員、渡瀬委員、池田委員、鈴木委員、奥田委員、野口委員、田口委員、水落委員、岡田委員、吉田委員、中山委員
欠席委員	安田委員、境委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度推進状況のまとめ ・第二次東大和市男女共同参画推進計画及び同計画（改訂版）における年次報告書に対する審議会からの意見のまとめ（平成24年度～令和元年度の答申より）

配布資料確認

○会長挨拶

定刻となりましたので、ただいまから、第9回第八次東大和市男女共同参画推進審議会を開催します。

○部長挨拶

第9回第八次東大和市男女共同参画推進審議会に御出席いただきましてありがとうございます。今期の委員の皆様には、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）年次報告書の取りまとめと第三次東大和市男女共同参画推進計画に向けた骨子づくりをお願いしています。今回は、年次報告書に関して、現行計画の総括について固めて、次回答申案へとまとめていき、第三次計画の審議を進めていきたいと思っております。

1 審議事項

(1) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告について

会長：それでは、審議に移ります。委員の皆様から御意見をいただきますが、御意見をいただく前に事務局から説明をお願いします。

事務局：7月16日に開催いたしました審議会において、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告についての答申につきましては、昨年度までの答申の内容に現時点までの計画の総括を加えて行うことを委員の皆様には確認させていただいております。本日、平成31年度の推進状況がまとまりましたので、項目ごとに御説明させていただき、本日いただく御意見を加え、答申案をお示ししていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：事前配付資料「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度推進状況のまとめ」を御覧ください。目標ごとに審議をいただきますので、評価が1つの事業と昨年度と比

べて評価が下がった事業を説明させていただきます。1ページを御覧ください。

事業 No. 3「女性管理職の登用促進」ですが、副参事職への昇任者は5名であったが、女性の昇任者がおらず目標値の達成についても8.5パーセントにとどまっているため、評価は★1つとなっています。目標1は、以上です。

会長：それでは最初に、目標1「あらゆる分野への男女共同参画」について、御意見をいただきたいと思えます。

委員：評価の★3つ、2つがありますが、それについて★の説明を付けておいて欲しいです。

NO. 1「審議会等の男女比率の改善」で、女性委員のいない委員会が6つある。女性委員がいない委員会をなくしていくということも大事なことで、原因を事務局から説明してほしい。

NO. 2「女性教諭の管理職選考試験等における受験の奨励」で受験者0人。評価理由で「女性教諭・職員の管理職選考試験の受験を積極的に奨励することができた」と★が2つ。0人だと努力はしたけど成果は出ていない。

NO. 1 4「職場体験学習の充実」は、各学校で人数が出ていますが、在籍数が何人で参加者が何人とした方が参考になる。職場体験先の数も分からない。

NO. 1 5「男性の地域活動への参加の促進」では、各イベントの男女比率は同率ではないですね。文化祭に男性が多い。

事務局：参加に対する比率だと思います。実行委員の比率ではない。

委員：中央公民館の保育付連続講座は、男性（父親）の参加・参画を図るため、男性（父親）参加の回は土曜日に実施をした。男性ができるだけ参加しやすいよう時間、内容等を検討していく、と書いてある。最初から土曜日に開催すればいい。

事務局：NO. 2の取組結果として0人。取組の内容から受けさせるのではなく、受けていただくことから★2つになっています。

NO. 1は、「当て職」ということで男性のみしかいなかった。

NO. 1 4は、3日間実施で足りなかったということではなく、事業所数もそれなりに受け入れていただいています。職種は偏りがありますが、様々な職種を増やしていきたいと考えている。

参加比率は学年全員対象なので比率は書いていない。

委員：職場体験の補足です。商工会に毎年、協力要請があります。商工会で声をかけるのではなく、中学校単位で職場に受入れていただけませんか、という形で実施しています。商工会からは事業所へ要請はしています。事業所も人を1人付けて3日間が限界。ほぼ生徒全員受入れています。

委員：NO. 7「学校生活における性差別の慣行の見直し・改善」で、学校では人権尊重教育をしていますが、家庭教育は子ども達にはとても大事。女らしさ、男らしさを男女平等教育の中で捉えて、保護者へ呼びかけていくのか。

委員：自己評価の★をつけ方で、自己評価は真剣に考えれば考えるほど評価は低くなる。ほとんど他人任せ、今は自己評価を使っていない。自己評価を変えることが必要。

市民部長：自己評価ですが、総合計画の評価方法でも課題になっている。評価の基準を見直していきたい。

委員：NO. 6「母性尊重教育の充実・健康被害に関する教育の実施」、NO. 1 4「職場体験学習の充実」では、健康被害が勉強になった、職場体験も良かったという評価をいただいています。自己評価が2つになっていますが、3つで良いと思えます。

委員：NO. 3「女性管理職の登用促進」ですが、評価理由にも「今後さらなる取組の検討が必要であるため」と書いてある。どうしてそうになってしまうのか、理由がある。所管課で検討しないと、令和2年度も同じ内容になる。

市民部長：採用時点は、一時期は女性の方が多かった。今はバランスを考えて同じ比率で対応しています。今は、お声かけをしても断られることが多い。

委員：NO. 1「審議会等の男女比率の改善」ですが、女性のいない審議会は、これから入る可能性はないのか。それによっては目標値も変わってきますし、数字だけで達していないというのではなく、全体の審議会の質とかを考えてみると数字に戻せると思います。

委員：NO. 1 5「男性の地域活動への参加の促進」ですが、保育付連続講座は、男性にも参加していただくには、土曜日は当然いいと思う。

事務局：保育付き講座自体は平日でして、土曜日でもいいと思いますが、平日にやるには理由があると思います。今回、男性参加の保育付き講座の内容として、お父さんも一緒に参加して欲しいということで、土曜日の方が参加しやすいからだと思います。

委員：NO. 1「審議会等の男女比率の改善」ですが、街づくり審査会では、女性が0人。東大和をよくするためには人数を増やし、女性も半数近くいた方がいいと思います。

委員：意識的に女性が参加することが必要という、教育的な場面を作っていけないと、現状だけ見ても難しい。

会長：御意見がなければ、目標2に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：目標2「互いの人権の尊重」について説明いたします。

7ページを御覧ください。事業 No. 2 9「セクハラ、ストーカー行為防止に向けた広報、啓発」ですが、パネル展は実施しているものの、十分な情報提供ができなかったため、評価を★1つとしています。

続きまして、事業 No. 3 0「事業者に対するセクハラ防止の情報提供」ですが、都や関係団体が発行するパンフレットの掲出にとどまったため、★1つとなっています。

続きまして、事業 No. 3 3「配偶者暴力相談支援センター機能整備の検討」ですが、支援センターの業務として、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条第3項に6つの業務が記載されていますが、財政面や人員体制から全てを行うことができなかったため、★1つとしています。

続きまして、8ページを御覧ください。事業 No. 3 5「男女共同参画情報誌の発行」ですが、市民と協働で作成するため毎年、編集委員を募集しています。平成31年度は最初の募集で応募が無かったため、延長し募集をかけたところ、1人の応募があり、情報誌を作成し、発行することができました。ただ、課題が残ったこともあり、評価を★3つから2つに下げています。目標2は、以上です。

会長：目標2「互いの人権の尊重」No. 1 7からNo. 5 1までの御意見ををお願いします。

委員：NO. 3 5「男女共同参画情報誌の発行」ですが、編集員の応募がきびしい。多少でもいいから報酬を出すということが1つの方法。他市の状況を調査した方がいい。

事務局：「は～もに」について、第三次計画に向けて新たな取組を検討している。現状のところ予算的に難しい。各市の状況につきましては、募集しているところは苦勞している。男女共同参画に係る団体をお願いしている。または、団体に委託している。各市の状況を研究して、取り入れていきたい。

委員：NO. 2 9・3 1「セクハラ、ストーカー行為防止に向けた広報、啓発」「DV支援体制の充実」ですが、消費生活センターは、警察と連携しながら防止をする仕組みで進めていると思います。どんな傾向があるか、警察との情報共有・連携が今後図られるのか、仕組み作りについても検討されるといいのかなと思いました。

事務局：警察との連携は取れていない。今後、検討していきたい。

委員：NO. 3 3 「配偶者暴力相談支援センター機能整備の検討」ですが、近隣市と合同で事業を立ち上げることは検討出来ないか。

事務局：20年後には、半分の人数で仕事を出来るようにすることが国から言われている。関連して、例えば住民票の取り扱いも一市だけでなく、関係市の中で総合的にやったらどうかと出ています。これから先、一市単独で事業をしていくのは、数が減っていくと理解してほしい。

委員：NO. 3 9 「男女共同参画川柳等の募集」ですが、他に新しい取組があるのか。

事務局：もっと、広い視野で啓発に取り組んで行こうかと検討しているところです。

委員：川柳に関してですが、応募数が減ってきている。代わりに、川柳も募集しながら、子ども達に男女共同参画の作文も良いと思います。勉強以外の事をやっておくと、大人になってから生きてくる。勉強以外のこともすごく大事。

委員：NO. 3 2 「関係機関との連携の強化」ですが、実績と評価を見ますと、庁内だけの連携だと思う。警察や他のところの連携の強化と広げた方が、今後のためだと思う。

委員：NO. 3 3 「配偶者暴力相談支援センター機能整備の検討」ですが、評価理由で「状況に応じた援助を行ったことで機能の一部を果たすことができた」とあるので、センター機能整備ができなくても、それに準じた形で整っていれば、★2つでもよいのではないか。

事務局：目標3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」について説明します。
17ページを御覧ください。事業 No. 5 2 「男女共同参画情報誌の発行」ですが、先ほど説明をした、事業 No. 3 5 の再掲となりますので、説明を割愛させていただきます。
続きまして、23ページを御覧ください。事業 No. 7 4 「女性の能力開発・向上の支援」ですが、産業振興課、地域振興課ともにセミナーやチラシの掲出にとどまったことと、セミナーの実施までには至らなかったため★1つとなりました。
続きまして、24ページを御覧ください。事業 No. 7 9 「労働条件の実態の把握」ですが、把握するための調査は困難であるが、情報収集することによって●1つの評価になっています。
目標3は以上です。

会長：目標3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」のNo. 5 2 からNo. 7 9 までの御意見ををお願いします。

委員：NO. 6 5 「各種手当・医療費助成の充実」ですが、31年度実績の記述内容について改善できないか。

市民部長：目標が変わらないと表記の仕方も難しい。第三次の計画で表記については、広い視野の文言にします。実績の評価も読みやすくなると思っていますので、そのような対応をしていただきたい。

会長：第三次では改善されるとのことです。

事務局：目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」を説明します。
25ページを御覧ください。No. 8 4 「男女共同参画推進拠点の整備」ですが、平成31年度も新堀地区会館2階図書室に男女共同参画コーナーを設置し、啓発を行いました。拠点の設置については、市の公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的に検討を行うことになったことから★1つの評価としました。目標4は、以上です。

会長：最後に、目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」のNo. 8 0 からNo. 8 6 までの御意見ををお願いします。

委員：NO. 8 1 「男女共同参画担当組織の充実」ですが、係を男女共同参画と消費に分けられないのか。

市民部長：今年度実施する事業分析を基に、2年後には大幅な事業の削減と組織改正が予定されている。

委員：NO. 8 4 「男女共同参画推進拠点の整備」ですが、新堀地区会館 2 階図書室に男女共同参画コーナーを設けてありますが、清原図書館へコーナーを移動させたほうが良いと思います。

事務局：拠点についてのあり方を話し合ったことがない。拠点として何が必要なのか、どういった事業を進めて行くことが拠点の機能としてあるべきなのか、皆様で話合っていくのが最善なのかと思っています。第三次のあり方の検討も含めて、皆様の御意見もいただきながら、第三次を作っていきたいなと思っています。

委員：NO. 8 2 「男女共同参画に関する職員研修の充実」ですが、研修受講者にアンケートを取りながら、進めていけばより実行的な研修につながっていく。

事務局：職員課へ伝え、検討させていただきます。

委員：NO. 4 「性教育に関する教職員研修の充実」ですが、かなり踏み込んだ性教育を行なっていることを評価したい。日本は他の国に比べ性教育が遅れていると言われてはいますが、モデル校実施とすごく評価しています。

委員：教育に関連して、今後の事ですが、男女共同参画の内容は高校の家庭科で全面的に扱っている内容です。高校生を取り込んで何か出来ないかなど。第三次の中に入れていただけるよう考えていただきたい。

委員：平和授業について、キャンドルシェードを作った。見に行きましたが、とても訴える力があります。力を入れていただきたい。

市民部長：キャンドルシェードは、公民館の「夏休みの遊空間」で作っています。今年度はコロナ禍で中止になってはいますが、市のホームページから見れますので、御覧いただければと思います。

委員：情報誌の設置場所をもっと分かりやすい場所にした方が見てもらえる。フェスタの告知についても、良い映画を上映しているのもったいない。

会長：皆さんから、貴重な御意見いただきました。答申素案をまとめ、次回の審議会に審議を進めてまいりたいと思います。

2 連絡事項

(1) 次回審議会の開催予定について

日時：令和 2 年 9 月 1 7 日（木）午後 7 時から

場所：市役所 会議棟 第 6 会議室

内容：第三次東大和市男女共同参画推進計画について

第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成 3 1 年度年次報告書（推進状況報告書）答申素案について

会長：以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。どうも、お疲れ様でした。